

令和5事務年度における相続税の調査等の状況（全管版）

令和6年12月
熊本国税局

I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

II 調査に係る主な取組

- 1 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 贈与税の実地調査の状況

III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

I 相続税の調査等の状況

1 相続税の実地調査の状況

資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、相続税の実地調査を実施しました。

令和5事務年度においては、令和4事務年度に比べ、実地調査件数（254件）及び追徴税額合計（14億3,000万円）ともに増加（対前事務年度比112.9%、112.9%）しました。

また、1件当たりの申告漏れ課税価格（2,891万円）は過去10年で最高、1件当たりの追徴税額（563万円）は過去10年で2番目となりました。

○ 相続税の実地調査実績

項目		事務年度等		
		令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	件 225	件 254	% 112.9
②	申告漏れ等の非違件数	件 206	件 218	% 105.8
③	非違割合 (②/①)	% 91.6	% 85.8	ポイント ▲ 5.8
④	重加算税賦課件数	件 21	件 44	% 209.5
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	% 10.2	% 20.2	ポイント 10.0
⑥	申告漏れ課税価格(注)	百万円 6,032	百万円 7,343	% 121.7
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	百万円 682	百万円 1,387	% 203.3
⑧	追徴 税 額	百万円 1,104	百万円 1,243	% 112.6
⑨		百万円 163	百万円 187	% 114.8
⑩		百万円 1,266	百万円 1,430	% 112.9
⑪	1 実 地 調 査	万円 2,681	万円 2,891	% 107.8
⑫		万円 563	万円 563	% 100.0

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

2 相続税の簡易な接触の状況

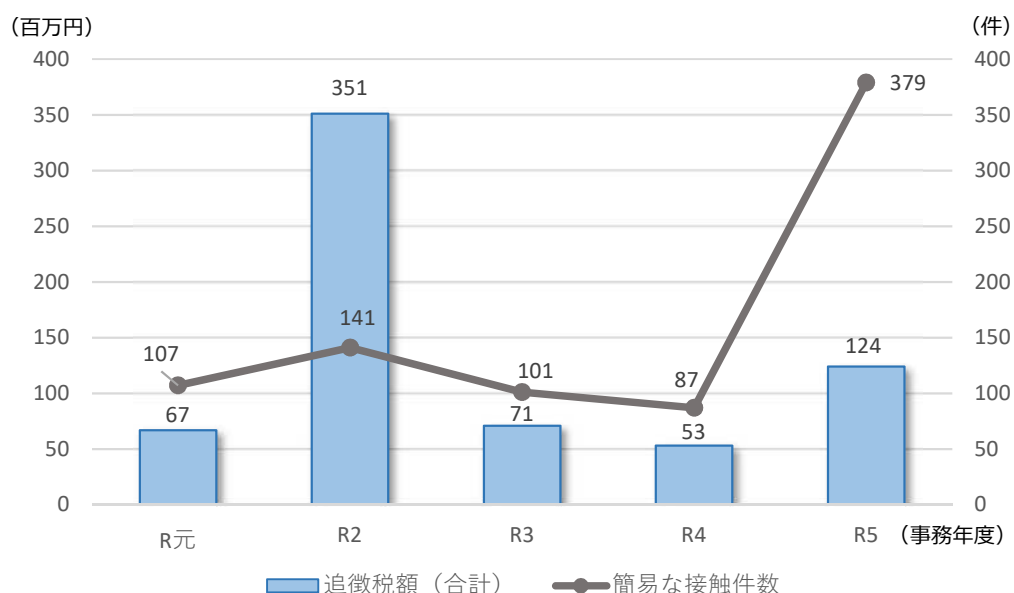
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和5事務年度においては、接触件数は379件（対前事務年度比435.6%）、申告漏れ等の非違件数は109件（同340.6%）、申告漏れ課税価格は15億7,400万円（同444.0%）、追徴税額合計は1億2,400万円（同232.4%）でした。

○ 相続税の簡易な接触の事績

事務年度等			令和 4 事務年度	令和 5 事務年度	
項目					対前事務年度比
①	簡易な接触件数		件 87	件 379	% 435.6
②	申告漏れ等の非違件数		件 32	件 109	% 340.6
③	申告漏れ課税価格		百万円 354	百万円 1,574	% 444.0
④	追 徴 税 額	本税	百万円 50	百万円 113	% 227.4
⑤		加算税	百万円 4	百万円 11	% 303.4
⑥		合計	百万円 53	百万円 124	% 232.4
⑦	1 簡 件 易 当 な た 接 り 触	申告漏れ課税価格 (③／①)	万円 407	万円 415	% 101.9
⑧		追徴税額 (⑥／①)	万円 61	万円 33	% 53.3

○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



Ⅱ 調査に係る主な取組

1 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況

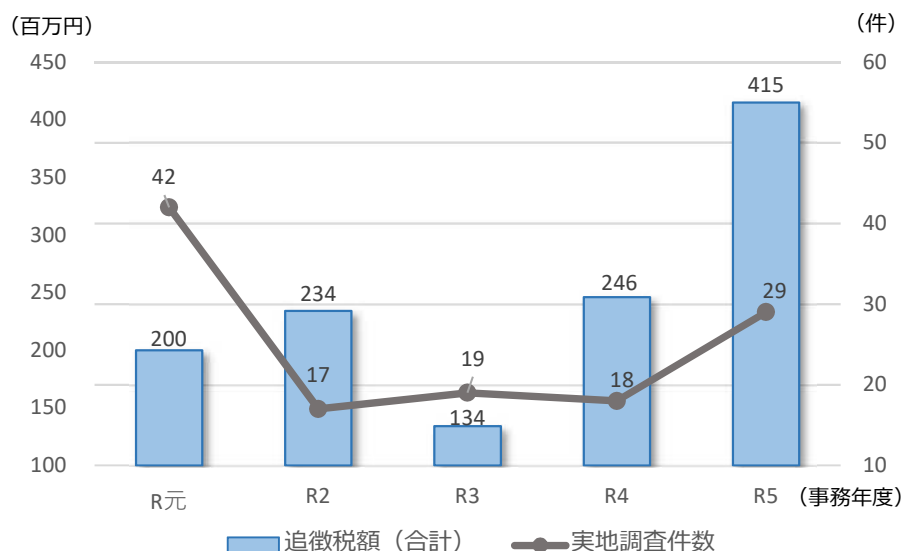
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

令和5事務年度においては、追徴税額合計は4億1,500万円（対前事務年度比169.1%）でした。

○ 相続税の無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		
		令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	件 18	件 29	% 161.1
②	申告漏れの非違件数	件 16	件 26	% 162.5
③	非違割合 (②/①)	% 88.9	% 89.7	ポイント 0.8
④	申告漏れ課税価格	百万円 1,837	百万円 3,032	% 165.0
⑤	追徴税額	百万円 197	百万円 348	% 176.2
⑥		百万円 48	百万円 68	% 140.1
⑦		百万円 246	百万円 415	% 169.1
⑧	1 実地調査 当り	万円 10,205	万円 10,454	% 102.4
⑨		万円 1,365	万円 1,433	% 105.0

○ 相続税の無申告事案に対する調査事績の推移



2 贈与税の実地調査の状況

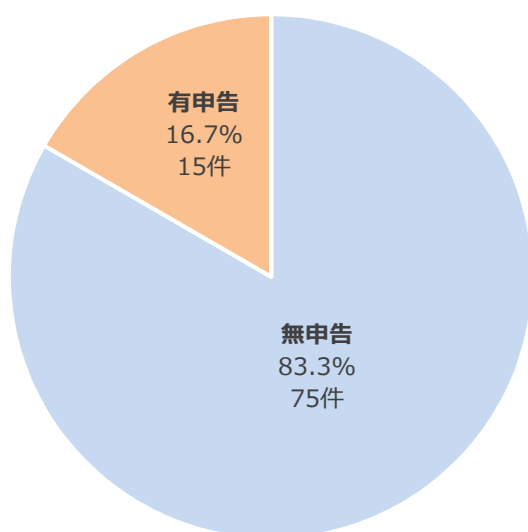
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

令和5事務年度においては、実地調査件数は90件（対前事務年度比125.0%）、追徴税額は6,300万円（同85.6%）でした。

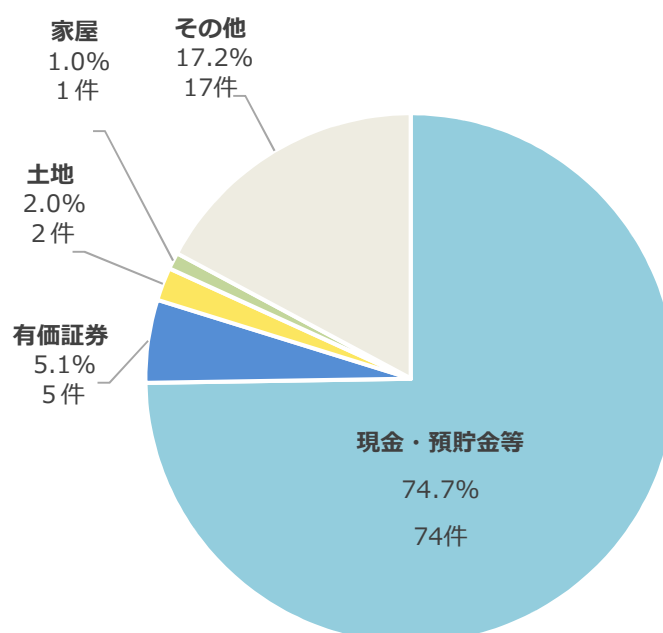
○ 贈与税事案の実地調査の状況

項目		事務年度等		対前事務年度比
		令和4事務年度	令和5事務年度	
①	実地調査件数	72件	90件	125.0%
②	申告漏れ等の非違件数	71件	90件	126.8%
③	申告漏れ課税価格	313百万円	345百万円	110.1%
④	追徴税額	73百万円	63百万円	85.6%
⑤	1 実地調査 申告漏れ課税価格 (③/①)	435万円	383万円	88.1%
⑥	追徴税額 (④/①)	102万円	70万円	68.5%

○ 申告漏れ等の非違件数の状況



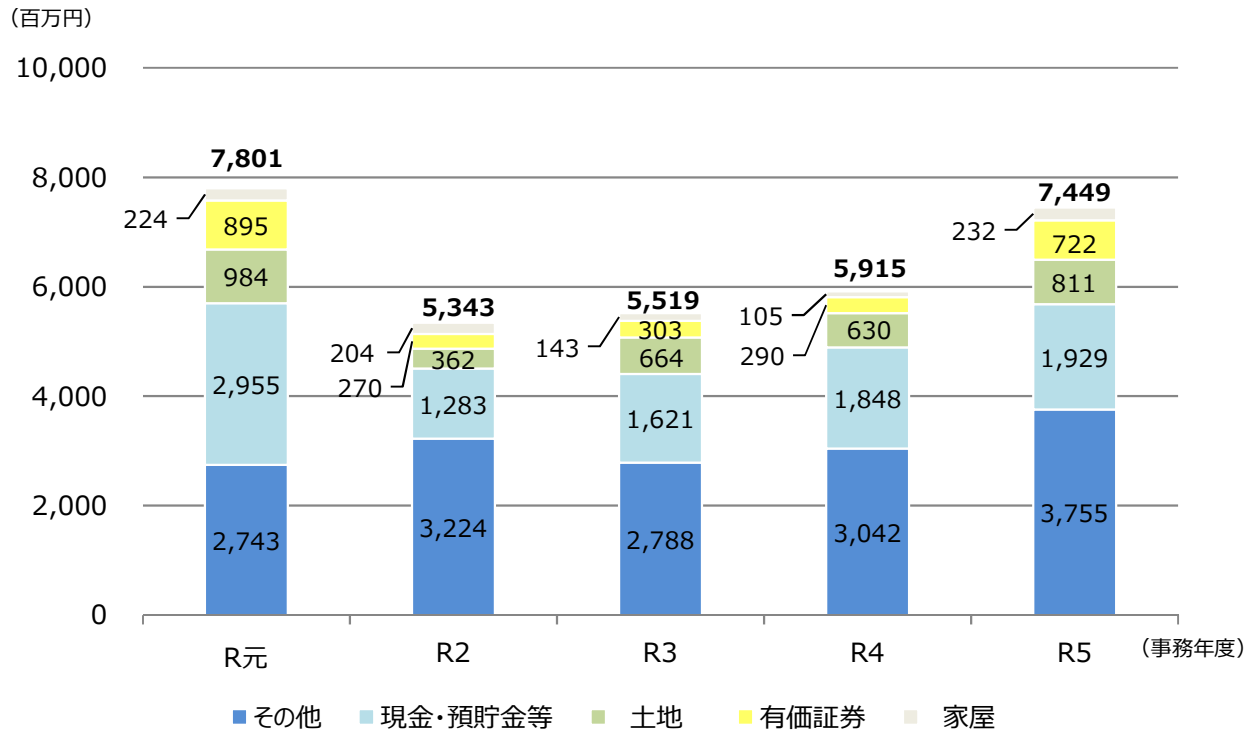
○ 調査事績に係る財産別非違件数（延件数）



（注） 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

Ⅲ 参考計表

1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

